

教育実践研究科（専門職学位課程）の3つのポリシー

【修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）】

教育実践研究科は、本研究科の教育課程が定める授業科目を履修し、基準となる単位数を修得した学生に「教職修士（専門職）」の学位を授与する。これによって、以下の資質能力や高度な教職に係る専門的知識・技能が身につけていることを保証する。

1. 学部段階での資質能力を修得した者の中から、さらにより実践的な指導力・展開力を備え、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新任教員としての資質・能力を身につけている。
2. 現職教員を対象に、地域や学校における指導的役割を果たし得るスクールリーダー（中核的中堅教員）等として不可欠な確かな指導理論と優れた実践力・応用力を身につけている。
3. 地域社会のニーズと実態を踏まえ、地域とのかかわりの中で学校教育を活性化することのできる高度な専門性を身につけている。

【教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）】

教育実践研究科は、教育・研究の理念と目的に沿って、研究者教員と実務家教員が共同して教育・研究指導を行う。そのために学生が教職への見通しを持って学修に専念できる教育・研究環境を用意する。

1. 教職に係る高度な専門性を育成するため、5領域の「共通科目」及び「学校における実習科目」の必修科目を基盤にしたうえで、4分野の「分野選択科目」を配置する。4分野とは、「学校力開発分野」「学習開発分野」「教科教育高度化分野」「特別支援教育分野」である。学生は、入学後に、4分野のうち一つを選択し、各自の専門性を高めるようにする。
2. 総合大学のメリットを活かし、深い学問的知識と広い視野を育成できるように授業を配置する。また、実践的指導力の育成に特化した教育内容、フィールドワーク、事例研究、ロールプレイングやアクションリサーチなど効果的な教育方法、これらの指導を行うにふさわしい指導体制を用意する。
3. 教育実践における諸課題の解決をめざし、各自が設定したテーマについて主体的かつ継続的に学修した成果を総括的に評価する。

【入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）】

山形大学大学院教育実践研究科は、教職に関する高度な専門性の育成を目的とする専門職大学院である。地域社会のニーズと実態を踏まえ、教育委員会や学校との密接な連携のもと、学校教育を活性化することのできる高度な実践的指導力を身に付けた教員を養成する。大学での研究と学校における実習を往還させ、「理論と実践の融合」によるカリキュラムを通して、修士レベルの高度な専門性を有する教員を養成するため、以下のような目的をもつ人を求めている。

- 教職を強く志向し、確かな授業力や高度な教科の専門性に基づく授業構成力、特別支援教育の実践力を身につけたいという目的を持つ人
- 確かな授業力と教科の専門性を備えて授業研究をリードしたり、特別支援教育をコーディネートできる資質能力を身につけたいという目的を持つ現職教員
- 教育課程の編成や学校研究において学校の教育力を活性化できる資質能力を身につけたいという目的を持つ現職教員